



長岡京市市民協働のまちづくり

推進プラン【令和 3～7 年度版】(案)

人と人がつながって みんなでつくろう長岡京



長岡京市

目次

第1章 計画の策定

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 推進プラン【令和 3～7 年度版】の位置付け・・・・・・・・1
3. 協働の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4. 協働によるまちづくりの必要性和効果・・・・・・・・・・3
5. これまでの推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
6. 長岡京市における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
7. 長岡京市第4次総合計画第2期基本計画・・・・・・・・・・6

第2章 推進プランの基本方針、目標、体系

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3. 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4. 目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
5. 推進プラン施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第3章 推進プランの実施計画

1. 年度別実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第1章 計画の策定

1. 策定の趣旨

少子・高齢化と人口減少が、喫緊の社会的な課題となるなか、地域を取り巻く環境や価値観も多様化しています。複雑化・高度化する行政需要への対応や、複雑に絡みあう課題に対応するため、横のつながりを意識した多様な主体の協働によるまちづくりの推進がもとめられています。

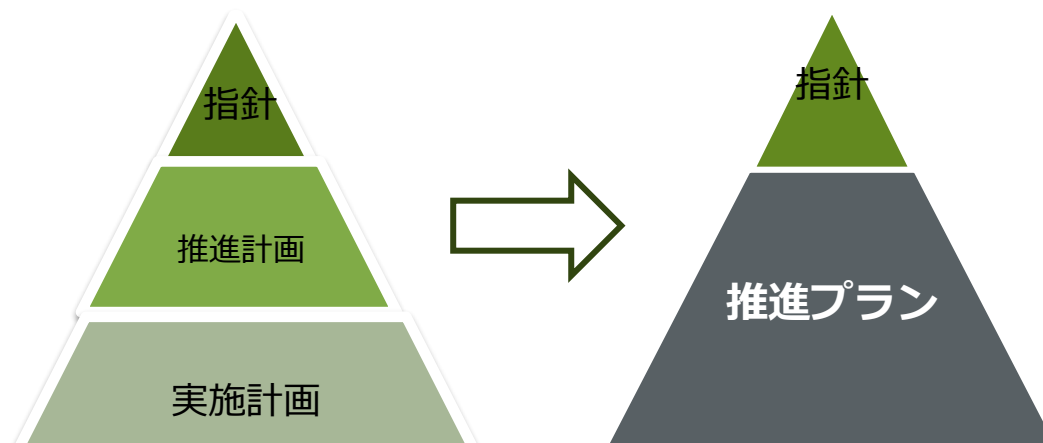
長岡京市では、平成 18 年度からの「長岡京市第 3 次総合計画第 2 期基本計画」において、施策の大きな柱として「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げてきました。平成 28 年度からの「長岡京市第 4 次総合計画基本構想」においても、「市民・団体・企業の参画と協働により」豊かでたくましい持続可能なまちを目指すことを、基本理念として掲げています。

2. 推進プラン【令和 3～7 年度版】の位置付け

本市では市民協働のまちづくりを推進するにあたり、平成 21 年度に基本的な考え方を示した「長岡京市市民協働のまちづくり指針」（以下、指針という）を策定しています。平成 22 年度には指針を計画的に進めるために「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」（以下、推進計画という）を、平成 23 年度には推進計画を具体的に進める行動計画として「長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画」（以下、実施計画という）を策定しました。

平成 28 年度には「推進計画」「実施計画」の計画期間の終了に伴い、「指針」の理念に基づき、前計画である「推進計画」「実施計画」における基本的な考え方を継承した上で、それらを融合した「長岡京市市民協働のまちづくり推進プラン」（以下、推進プランという）を策定し、施策の推進に努めてきました。

令和 2 年度に「推進プラン」の計画期間が終了することから、このたび令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする、推進プラン【令和 3～7 年度版】を策定します。



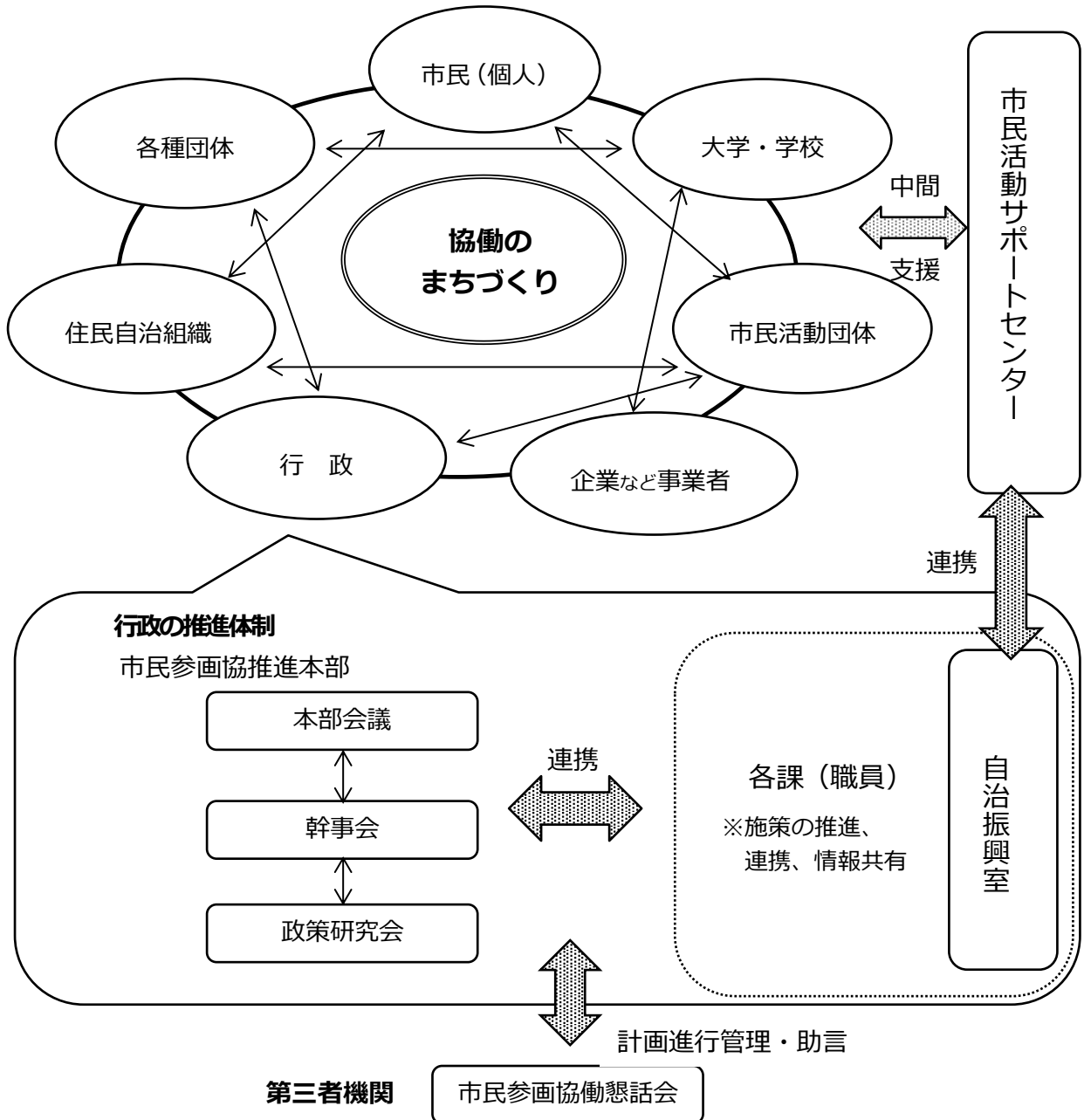
3. 協働の定義

市民協働とは ～本市における協働の定義～

異なる多様な主体が、公共的な分野で共通の目的・課題に対して責任と役割分担を明確にし、連携しながら取り組むこと
 (「長岡京市市民協働のまちづくり指針」より抜粋)

「協働」 = 同じ目的のために、知恵と力を合わせて取り組むこと

■異なる多様な主体の関係イメージ



4. 協働によるまちづくりの必要性と効果

■ 必要性

少子高齢化の進展による人口構造の変化により、高齢者が増え、働く世代や子どもは減っていくことが予想されています。また、市民の生活様式や価値観も多様化しています。

行政の財政状況は厳しさを増す一方で、求められる公共サービスは質・量とも増えていくこととなり、公平性を原則としたこれまでの画一的な行政サービスでは市民のニーズに応じていくことが困難になっています。

これまでは「市民からの要望に行政が応えていく」というスタイルが一般的でしたが、これからは「市民、地域団体、市民活動団体、企業、学校、行政など多様な主体が連携しながら公共サービスの領域を広げていく」ことが求められています。

また、市民にとって住みよいまちづくりをすすめるには、市民自らが主体性をもってまちづくりに関わることが必要です。個人が自立した生活を送ること（＝自助）を基本として、個人では対応が困難なものは、地域で解決し（＝互助・共助）、さらに地域では解決の難しい課題については、行政との適切な役割分担のもとで連携、協力して解決していくこと（＝公助）が必要です。

■ 効果

各々の強みや持ち味を活かしながら、多様な主体が協働することにより、それぞれが単独で実施するよりも、効果的・効率的に事業を行うことが可能になります。

また、市民自らが主体性をもって地域課題の解決に携わることにより、地域力の向上や自治意識の高揚につながります。

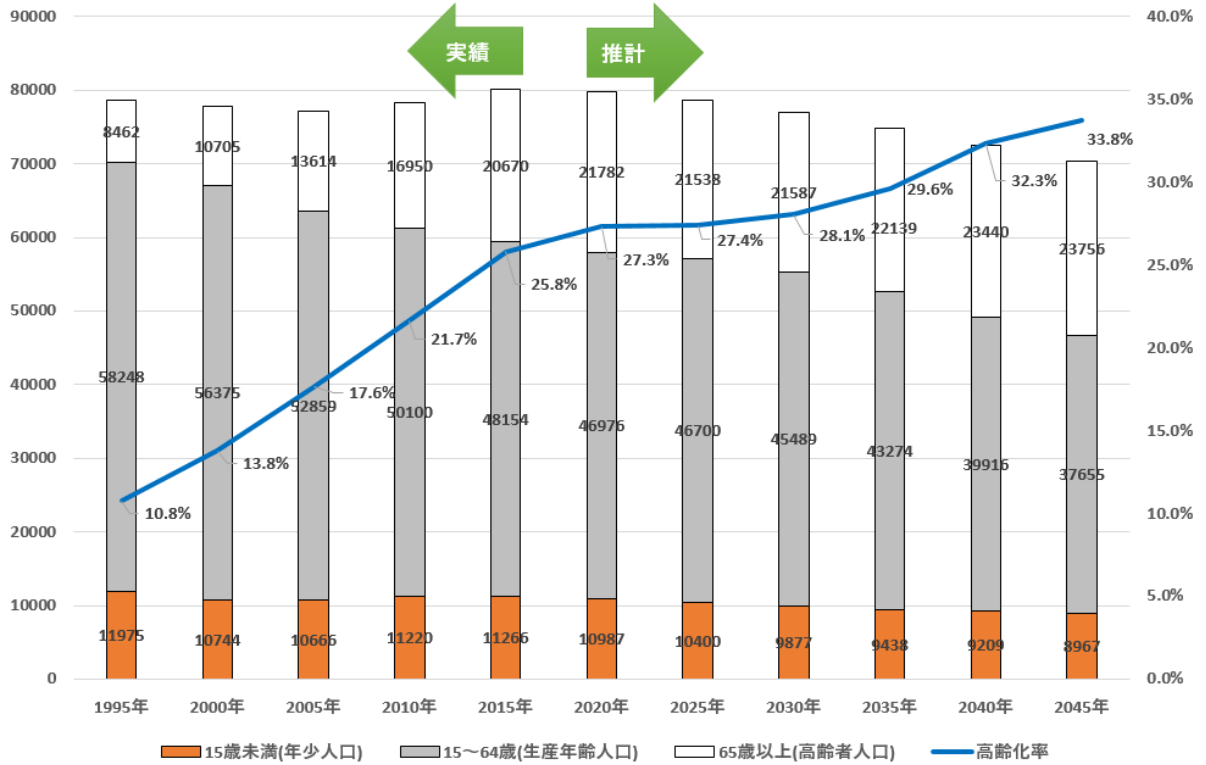
5. これまでの推進状況

推進プランでは、それぞれの施策に0点～4点の評価指標を設定し、年度ごとの実施状況を点数化することによって進行管理を行っています。平成28年度～令和元年度の実施状況は下表のとおりです。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施策数 ※隔年実施などの施策が含まれているため、施策数は年度により異なります。	28	30	29	30
点数	66/112	73/120	75/116	85/120
達成率	59%	60.8%	64.7%	70.8%

6. 長岡京市における現状

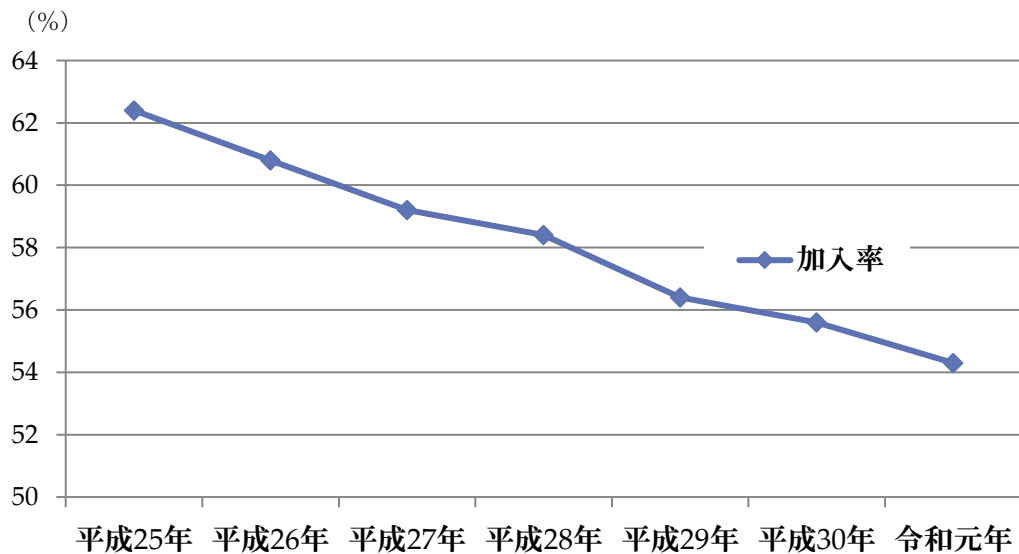
●人口構造の変化



※高齢化率は、65歳以上人口/総数×100

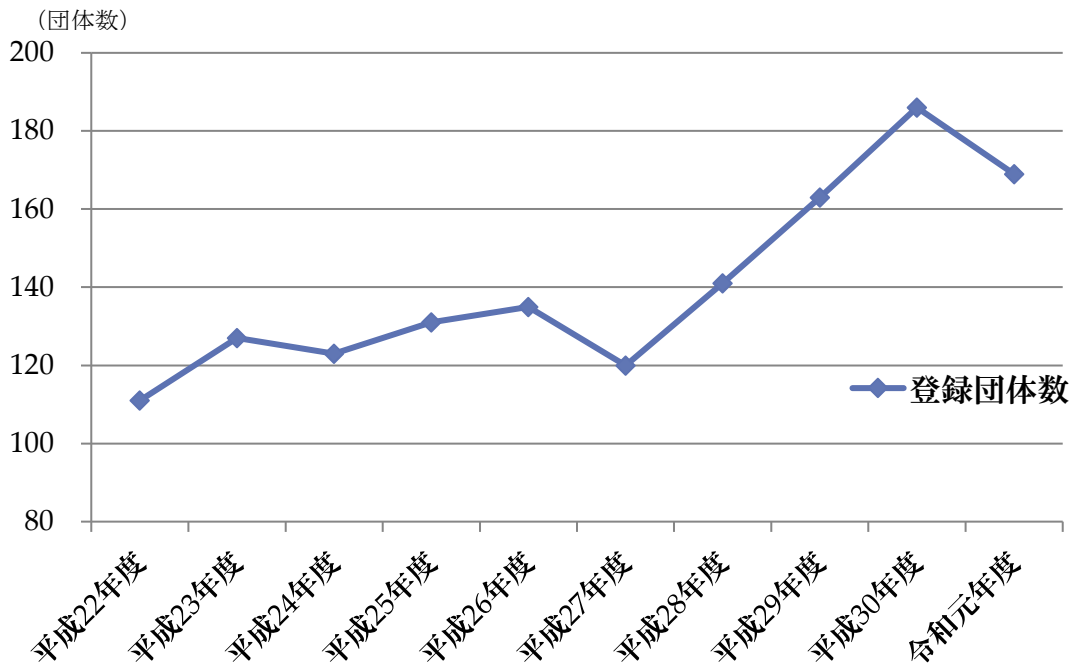
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

●地域の動き



自治会加入世帯率

●市民活動の動き



市民活動サポートセンター登録団体数

大きな社会的課題となっている少子・高齢化と人口減少は本市においても例外ではありません。現在、本市の人口は微増していますが、今後、少子・高齢化と人口減少の傾向が予測されています。

市民アンケートの結果から、地域・団体活動の中で参加している割合が最も高いのは自治会活動です。自治会は市民の暮らしに一番身近な存在ですが、加入世帯数は年々減少しています。価値観の多様化や人口構造の変化・人口減少、自治会加入率の低下などの社会の変化により、ますます人と人とのつながりが薄くなることが懸念されます。

自治会や地域コミュニティ協議会※などの住民連携組織※が地域における役割を補完しながらコミュニティ活性化の取組みをすすめていくことが必要です。

市民活動サポートセンター※の登録団体数は増加の傾向があります。

今後も地域活動、市民活動、市政への市民参画を推進するとともに、自治会などの住民自治組織※・地域コミュニティ協議会などの住民連携組織やテーマをもって活動する市民活動団体、市民、企業、行政など多様な主体が協働・連携しながら地域の課題解決に向けた活動を活性化させていくことが必要です。

※地域コミュニティ協議会・・・様々な地域課題を解決するために地域が一体となり、自治会や地域各種団体を中心に団体等が参加する小学校区単位の組織。

※住民連携組織・・・地域コミュニティ協議会など、概ね小学校区を単位とする組織。テーマ別に組織されているものとしては、総合型地域スポーツクラブや青少年健全育成推進協議会などがある。

※市民活動サポートセンター・・・市における市民活動の拠点として、市民及び非営利市民活動団体の社会貢献活動を支援するため、市立総合交流センター1階に設置。

※住民自治組織・・・自治会など一定の地域の住民によって組織される自治組織。

7. 長岡京市第4次総合計画第2期基本計画

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(令和3年度～令和7年度)において、以下のように市民参画協働にかかわる目標、施策を掲げています。地域活動・市民活動の活性化や市政への市民参画を推進するものです。

地域活動・市民活動

地縁型・テーマ型の多様な市民活動の中で生まれるふれあいと交流、協働によって、まちが元気になっている。

自治活動の促進

5年後の目標

地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。

施策の内容

住民自治の浸透のため、その基礎単位である自治会活動の充実を図ります。また、校区を単位として、地縁型・テーマ型の活動間の交流や、相互補完の関係づくりを進めます。

市民活動の活発化と協働の促進

5年後の目標

生活の充実につながる市民活動が活発化し、団体の活動や活動団体相互の協働がまちづくりの力になっている。

施策の内容

主体的な活動を支えるため、活動の場や情報交換の機会を提供します。団体の立ち上げや活動充実に向けた相談体制の強化、ボランティア団体・人材とのマッチングなど多様な支援を行います。

都市経営

挑戦する基礎自治体として、市民の信頼が厚く、対話に基づいた自律的で持続可能な行財政運営を行っている。

パートナーシップ

5年後の目標

対話を通じて、多様な主体が自律的にまちづくりに参画している。広域的な連携のもと、充実した行政サービスが提供されている。

施策の内容

自治振興条例の制定を目指すとともに、情報の共有を基本に、対話と市政参画の機会を確保し、市民や企業と未来について共に考え、まちづくりを推進します。災害時の相互支援の協定など、他の地方公共団体や企業・各種団体などとの連携関係をさらに強めていきます。

第2章 推進プランの基本方針、目標、推進施策

1. 基本目標 ～目指すべき姿と重点項目～

地域の課題を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、課題の解決に向け手を携えて協働することにより、地域力の向上と自治意識の高揚を目指します。

本プランでは指針にうたわれている、

「人と人がつながって みんなでつくろう長岡京」

実現のため、次の3つの取組みを重点項目として、それぞれの分野ごとに施策を展開します。

- I 協働への意識づくり
- II 協働への仕組み・環境づくりによる
市民参画・市民活動の活発化
- III 協働による地域づくりと自治活動の促進

2. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

社会情勢や市民協働の推進状況等において大きな変化があれば、必要に応じて見直します。

3. 進行管理

毎年度の進行管理を行います

進行管理は、市長を本部長とする長岡京市市民参画協働推進本部で行います。また、長岡京市市民参画協働懇話会に適宜報告し、市ホームページにおいて公開します。

4. 目標設定 (細字が実績値、太字下線が目標値)

◎地域活動への参加状況

自治会活動に「参加している」市民の割合の向上を目指します。

26年度	元年度	6年度
40.3%	46.4%	<u>50%以上</u>

※総合計画策定に係る市民アンケートにおいて調査(5年に1回実施)

◎自治会・地域コミュニティ協議会の認知度

自治会・地域コミュニティ協議会の活動についての認知度を高めます。

	2年度	6年度
自治会	57%	<u>78%</u>
地域コミュニティ協議会	22%	<u>46%</u>

※令和2年度の実績値は、自治振興条例策定にかかる自分ごと化会議の参加依頼(無作為抽出)に同封したアンケートの回答結果によるものです。
 今回の調査は、総合計画策定に係る市民アンケートにおいて行います。

◎協働についての職員の理解度

隔年で実施する職員向け協働アンケートにおいて、協働の理解度を客観的に測る設問を設け、その正答率を目標値としています。

市職員の協働の理解度を深めます

元年度	3年度	5年度	7年度
33.8%	<u>45%</u>	<u>57%</u>	<u>70%</u>

※市職員向け協働アンケートにおいて調査(2年に1回実施)

◎審議会等への市民公募委員の参画比率

全ての審議会等に市民公募委員が参画することを目指します。

※専門性が必要とされるなど市民公募になじまない審議会等を除く。

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
93.1%	—	<u>100%</u>	<u>100%</u>	<u>100%</u>	<u>100%</u>	<u>100%</u>

◎市民活動サポートセンターにおける

市民活動・ネットワークづくりに関する延べ相談件数

中間支援組織として、より市民や市民活動団体への相談・アドバイスの窓口としての存在感を高めてネットワークづくりや活動支援につなげます。

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
63件	—	<u>70件</u>	<u>80件</u>	<u>90件</u>	<u>100件</u>	<u>110件</u>

◎自治会加入率

自治会活動を支援し、自治会加入率の向上を目指します。

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
54.3%	—	<u>50%以上</u>	<u>50%以上</u>	<u>50%以上</u>	<u>50%以上</u>	<u>50%以上</u>

◎地域コミュニティ協議会などの住民連携組織を全校区に設立

地域コミュニティ協議会など小学校区単位で地域課題に取り組む住民連携組織の全校区設立を目指します。

元年度	7年度
8校区	<u>10校区</u>

5. 推進プラン【R3～R7 年度版】 施策体系図

I 協働への意識づくり		
1	情報の発信・共有・意見交換	①市民参画協働の情報発信
		②協働事例報告会、団体活動発表会の開催
		③「市長と語る対話のわ」の実施・積極的な広報
2	学習機会の充実 (人材育成)	①市民参画協働の活性化に向けた人材発掘及び育成
		②出前ミーティング制度の実施・積極的な広報
3	市職員の協働意識の向上	①市職員への協働に関する研修
		②市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）の活動
II 協働への仕組み・環境づくりによる市民参画・市民活動の活発化		
1	行政施策立案等への住民参加	①審議会等への市民公募委員の参画促進
		②パブリックコメントの活用と推進
		③市民が気軽に参加できる、市の施策についてのワークショップ、説明会の開催
2	市民活動への支援	①市民活動サポートセンターの中間支援機能の充実
		②市民活動オフィスフロアの利用促進
		③市民活動への財政的支援
III 協働による地域づくりと自治活動の促進		
1	地域コミュニティの活性化	①自治会未組織地域の解消
		②自治会活動への支援
		③地域コミュニティ協議会など住民連携組織設立への支援
		④地域コミュニティ協議会など住民連携組織設立後の包括的な支援
		⑤地域コミュニティ協議会など住民連携組織の地域間交流の実施
		⑥地域コミュニティ協議会など住民連携組織とテーマ型市民活動団体との連携

第3章 推進プランの実施計画

I 協働への意識づくり

1 情報の発信・共有・意見交換

施策番号	I-1-①	前プランとの関連	統合	担当課 関連部局※	自治振興室 広報発信課
施策	市民参画協働の情報発信				
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりをします。				
内容	協働・参画の意味や意義、実際の協働事例、自治会や住民連携組織・市民活動団体の活動状況などについて、多様な媒体を用いて定期的に情報発信を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	1・2点の内容に加えて、市民活動団体の活動状況を、広報長岡京、市ホームページ、市民活動サポートセンターホームページやセンター内パネル展示、FMおとくになどにおいて発信している。 また、市民活動への補助金や市民活動オフィスフロアの利用促進など、活動に寄与する情報についても発信している。			
	2点	1点の内容に加え、自治会や住民連携組織の活動状況や積極的な参加を促す内容を、広報長岡京、市ホームページ、地域コミュニティ協議会発行のコミュニティニュースなどにおいて発信している。			
	1点	市民協働マニュアルを市ホームページに公開している。 市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）が実施している協働事例紹介を市ホームページに公開している。			

施策番号	I-1-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	協働事業報告会、団体活動発表会の開催				
目的	協働の先進事例や活動事例を報告・発表する場を設けることにより情報やノウハウの共有をはかります。				
内容	市民活動応援補助金交付団体活動発表会などを開催します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	市民活動応援補助金を交付された団体の活動発表会を年1回開催し、活動事例を発表する場を設ける。また、市民活動サポートセンター利用団体等が交流する機会を年3回以上設けて、情報やノウハウの共有をはかる。			
	2点	市民活動応援補助金を交付された団体の活動発表会を年1回開催し、活動事例を発表する場を設ける。また、市民活動サポートセンター利用団体等が交流する機会を年1回設けて、情報やノウハウの共有をはかる。			
	1点	市民活動応援補助金を交付された団体の活動発表会を年1回開催し、活動事例を発表する場を設ける。			

施策番号	I-1-③	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	広報発信課 関連する全部局
施策	市長と語る「対話のわ」の実施・積極的な広報				
目的	市民と市長との対話を通して、市の政策や施策、課題について意識共有をはかります。				
内容	市の施策や政策、課題について意識共有するため、市長と語る「対話のわ」を開催します。テーマを絞った短時間での開催、オンラインでの非接触型や、ソーシャルディスタンスを確保した少人数での開催といった、新しい行政様式に対応した「対話のわ」の実施及び積極的な広報を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	「対話のわ」について、広報長岡京、市ホームページなどで広報し、年20回以上開催した。			
	2点	「対話のわ」について、広報長岡京、市ホームページなどで広報し、年10回以上開催した。			
	1点	「対話のわ」について、広報長岡京、市ホームページなどで広報し、開催した。			

2 学習機会の充実（人材育成）

施策番号	I-2-①	前プランとの関連	統合	担当課 関連部局	自治振興室 関連する各部局
施策	市民参画協働の活性化に向けた人材発掘及び育成				
目的	市民活動、地域活動の次世代の担い手を発掘、育成することにより協働のまちづくりを推進します。				
内容	市民活動、地域活動へのきっかけづくりとなる講演会や講座、研修などを実施します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	市民活動や地域活動へのきっかけとなる講演会や講座、研修を開催した。受講者から活動者が生まれた。			
	2点	年50回以上、市民活動や地域活動へのきっかけとなる講演会や講座、研修を開催した。			
	1点	年30回以上、市民活動や地域活動へのきっかけとなる講演会や講座、研修を開催した。			

施策番号	I-2-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	広報発信課 関連する全部局
施策	出前ミーティング制度の実施・広報				
目的	市民が市政に関して知りたいことや聞きたいことなどを気軽に学べる機会を提供します。				
内容	市職員が、市政に関する情報を分かりやすく説明し、市の取組みへの理解を深めてもらうため、出前ミーティングを実施します。オンラインなど市民ニーズに対応した方法も取り入れ、より多くの市民が利用できるよう広報長岡京、市ホームページなどで広報します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	出前ミーティングについて、市ホームページや広報長岡京にて広報し、年間40回以上実施した。			
	2点	出前ミーティングについて、市ホームページや広報長岡京にて広報し、年間20回以上実施した。			
	1点	出前ミーティングについて、市ホームページや広報長岡京にて広報し、実施した。			

3 市職員の協働意識の向上

施策番号	I-3-①	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室 職員課
施策	市職員への協働に関する研修				
目的	市職員の市民参画協働に対する見識を深め、協働事業の推進に努めます。				
内容	キャリア別に協働に関する研修を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	研修アンケートの満足度が90%以上であった。			
	2点	研修アンケートの満足度が80%以上であった。			
	1点	職員に協働に関する研修を実施している。			

施策番号	I-3-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室	
施策	市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）の活動					
目的	市民参画協働の推進に必要な実務的事項の調査・研究を行います。					
内容	市民参画協働に関する施策の研究や、市職員の協働意識の向上についての取組みを行います。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	実施	実施	実施	実施	実施	
評価指標	3点	協働ワーキングを開催し、協働ニュース、協働事例紹介などを年5回以上、市ホームページや庁内インフォメーションに掲載し、市職員の協働意識の向上をはかった。				
	2点	協働ワーキングを開催し、協働ニュース、協働事例紹介などを年3回以上、市ホームページや庁内インフォメーションに掲載し、市職員の協働意識の向上をはかった。				
	1点	協働ワーキングを開催し、協働に関する施策や職員の意識向上にむけた取り組みについて研究を行った。				

II 協働への仕組み・環境づくりによる市民参画・市民活動の活発化

1 行政施策立案等への住民参加

施策番号	II-1-①	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室 審議会等を所管する全部局					
施策	審議会等への市民公募委員の参画促進									
目的	市の政策形成過程に市民の意見を反映させ、協働による市政運営に努めます。									
内容	「審議会等の市民公募委員候補者名簿登録制度」の運用や、広報長岡京や市ホームページを通じた個別案件ごとの募集を行います。									
年度計画	3	4	5	6	7					
	実施	実施	実施	実施	実施					
評価指標	3点	審議会等の市民公募委員候補者名簿登録制度を運用している。また、市ホームページや広報長岡京を通して個別案件ごとに募集を行っている。市民公募委員の参画がある審議会等の比率が100%である。								
	2点	審議会等の市民公募委員候補者名簿登録制度を運用している。また、市ホームページや広報長岡京を通して個別案件ごとに募集を行っている。市民公募委員の参画がある審議会等の比率が90%以上である。								
	1点	審議会等の市民公募委員候補者名簿登録制度を運用している。また、市ホームページや広報長岡京を通して個別案件ごとに募集を行っている。市民公募委員の参画がある審議会等の比率が90%未満である。								

施策番号	Ⅱ-1-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	パブリックコメントを実施する全部局	
施策	パブリックコメント制度の活用と推進					
目的	市の基本的な計画や施策等を決める時に、その案を公表し、広く意見を募ることにより、幅広い市民の意見を聴取・反映できるよう努めます。					
内容	パブリックコメントをしやすいような概略資料の作成に努めます。 また、必要に応じパブリックコメント運用マニュアルの見直しを行います。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	実施	実施	実施	実施	実施	
評価指標	3点	パブリックコメントをしやすいような概略資料が全件で作成されている。				
	2点	パブリックコメントをしやすいような概略資料が全体の2/3以上作成されている。				
	1点	パブリックコメント制度を活用し、市民の意見を聴取・反映している。				

施策番号	Ⅱ-1-③	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	関連する各部局
施策	市民が気軽に参加できる、市の施策についてのワークショップ、説明会の開催				
目的	市の政策形成過程に市民が気軽に参加できる機会をつくります。				
内容	市民に直接関係する施策について、積極的に説明会やワークショップを開催します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施 (該当する事業がある場合)	実施 (該当する事業がある場合)	実施 (該当する事業がある場合)	実施 (該当する事業がある場合)	実施 (該当する事業がある場合)
評価指標	3点	年10回以上、ワークショップ、説明会を行った。			
	2点	年5回以上、ワークショップ、説明会を行った。			
	1点	市の基本的な計画や施策等を決める際に、ワークショップ、説明会を行った。			

2 市民活動への支援

施策番号	Ⅱ-2-①	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	市民活動サポートセンターの中間支援機能の充実				
目的	市民活動サポートセンターの中間支援機能（コーディネート機能）の充実による市民活動の活性化及び市民活動と地域活動の連携をはかります。				
内容	市民活動団体の運営や設立に関する相談・アドバイス、市民活動団体間の交流・連携、団体活動情報や各種助成金情報の収集・発信、団体向け及びスタッフ向けのスキルアップ研修などを行います。また、市民活動と地域活動の連携に努めます。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	市民活動サポートセンターにおける、市民活動・ネットワークづくりに関する延べ相談件数が昨年度から10%以上増加した。			
	2点	市民活動サポートセンターにおける、市民活動・ネットワークづくりに関する延べ相談件数が昨年度から5%以上増加した。			
	1点	市民活動サポートセンターにおける、市民活動・ネットワークづくりに関する延べ相談件数の昨年度からの増加が5%未満であった。			

施策番号	Ⅱ-2-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室	
施策	市民活動オフィスフロアの利用促進					
目的	事務ブースを運営拠点をもたない団体に貸し出すことにより活動の充実を支援します。また、利用団体間の交流により活動の活性化をはかります。					
内容	利用促進に向け、広報長岡京、市ホームページでの定期的な広報を行います。また、運営拠点をもたない団体へのPRに努めます。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	実施	実施	実施	実施	実施	
評価指標	3点	稼働率 80%以上であった。また、広報長岡京や市ホームページ、市民活動サポートセンターを通じて利用募集を発信した。				
	2点	稼働率 60%以上であった。また、広報長岡京や市ホームページ、市民活動サポートセンターを通じて利用募集を発信した。				
	1点	広報長岡京や市ホームページにて利用団体の募集を行っている。				

施策番号	Ⅱ-2-③	前プランとの関連	統合	担当課 関連部局	自治振興室 社会福祉課 文化・スポーツ振興室
施策	市民活動への財政的支援				
目的	市民活動団体が自立して活動するための支援のひとつとして、市民活動応援補助金制度などの財政支援制度を活用します。				
内容	市民活動応援補助金、民間社会福祉活動振興助成金、文化奨励事業補助金など財政支援度の適切な運用をはかります。また、必要に応じて見直しをはかります。 市民活動応援補助金<市民提案型協働事業コース>採択事業については、交付団体と市担当課双方より評価・振り返りを行う機会を設けます。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	市民活動への財政的支援として補助金制度を適切に運用した。市民活動応援補助金<市民提案型協働事業コース>採択事業について、交付団体と市担当課双方より、共通の評価指標を定め、評価・振り返りを行い、結果を共有した。また、補助金制度内容の見直し・検討を行った。			
	2点	市民活動への財政的支援として補助金制度を適切に運用した。市民活動応援補助金<市民提案型協働事業コース>採択事業について、交付団体と市担当課双方より、共通の評価指標を定め、評価・振り返りを行い、結果を共有した。			
	1点	市民活動への財政的支援として補助金制度を適切に運用した。			

Ⅲ 協働による地域づくりと自治活動の促進

1 地域コミュニティの活性化

施策番号	Ⅲ-1-①	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	自治会未組織地域の解消				
目的	地域活動の基底的組織である自治会の未組織地域を少なくするため、新規自治会設立や、隣接する自治会への加入について働きかけを行います。				
内容	新規自治会設立に向けた組織づくり、運営に関するノウハウの提供などの支援や財政的支援を行います。また隣接する自治会への加入ができるよう、調整を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	新規自治会（設立準備委員会含む）の設立、または隣接自治会への加入により、自治会未組織地域の解消に寄与した。			
	2点	新規自治会（設立準備委員会含む）設立に向けた地元との協議や、自治会への加入ができるよう隣接自治会との調整を行った。			
	1点	自治会未組織地域の現状や、今後の開発により未組織地域となる可能性がある地域について、情報収集を行った。			

施策番号	Ⅲ-1-②	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	自治会活動への支援				
目的	自治会への支援を行い、地域課題の解決に向けた「互助・共助」の取り組みを促進します。				
内容	地域課題の解決に向けた活動や運営に関するノウハウの提供などの支援や財政的支援を行います。また、各自治会の現状や共通課題を共有するため、情報交換や交流会を継続して実施します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	財政的な支援を行うとともに、自治会長会において現状や課題の共有を行うため、情報交換や交流会を実施した。 また、自治会活動における課題解決に役立つ研修を実施した。 自治会加入率の向上に向けた取り組みを実施し、加入率が50%を下回らなかった。			
	2点	財政的な支援を行うとともに、自治会長会において現状や課題の共有を行うため、情報交換や交流会を実施した。 また、自治会活動における課題解決に役立つ研修を実施した。			
	1点	財政的な支援を行うとともに、自治会長会において現状や課題の共有を行うため、情報交換や交流会を実施した。			

施策番号	Ⅲ-1-③	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	地域コミュニティ協議会など住民連携組織設立への支援				
目的	個人や自治会をはじめとする各種団体などで構成する小学校区単位の住民連携組織を設立し、さまざまな地域課題の解決に取り組み、自治意識の向上を図ります。				
内容	住民連携組織設立に向けた組織運営づくり、コミュニティ活性化計画づくり、財政的支援など包括的な支援を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	市内全10小学校区において住民連携組織が設立されている。			
	2点	住民連携組織設立へ向けて、地域の各種団体、住民と打ち合わせや説明会を実施し、協議会（準備委員会を含む）を立ち上げた。			
	1点	住民連携組織設立へ向け、地域の各種団体、住民と打ち合わせを行った。			

施策番号	Ⅲ-1-④	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室 関連する各部局
施策	地域コミュニティ協議会など住民連携組織設立後の包括的な支援				
目的	地域コミュニティ協議会など住民連携組織への支援を行い、地域コミュニティの活性化をはかります。				
内容	防災や高齢者の見守りなど住民連携組織に共通する課題解決に向けた支援や、事務局の強化など運営体制見直しへの支援、財政的支援、事業計画づくりなどの支援を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	住民連携組織へ補助金による財政的支援を行うとともに、事務局運営や事業計画などノウハウや人的支援を行った結果、協議会のある全校区で避難所運営訓練が実施され、複数校区で高齢者の見守り活動が行われている。			
	2点	住民連携組織へ補助金による財政的支援を行うとともに、事務局運営や事業計画などノウハウや人的支援を行った結果、複数の校区で避難所運営訓練や高齢者の見守り活動が行われている。			
	1点	住民連携組織へ補助金による財政的支援を行うとともに、事務局運営や事業計画などノウハウや人的支援を行った。			

施策番号	Ⅲ-1-⑤	前計画との関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	地域コミュニティ協議会など住民連携組織の地域間交流の実施				
目的	住民連携組織が抱える課題や解決への取組みを情報共有し、新たな発見や気づき、各地域での取組みの参考となる機会をつくります。				
内容	住民連携組織の活動発表・交流会を実施します。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	年に複数回、活動発表・交流会を実施している。			
	2点	年に1回、活動発表・交流会を実施している。			
	1点	住民連携組織発行のコミュニティニュース等を校区間で共有している。			

施策番号	Ⅲ-1-⑥	前プランとの関連	継続	担当課 関連部局	自治振興室
施策	地域コミュニティ協議会など住民連携組織とテーマ型市民活動団体との連携				
目的	地域活動と市民活動、それぞれの持ち味を活かした相互補完と連携により、お互いの活動の好循環をすすめます。				
内容	住民連携組織が取組む地域課題に対して、専門性や機動力をもつ多様な市民活動団体との連携がはかれるよう支援を行います。				
年度計画	3	4	5	6	7
	実施	実施	実施	実施	実施
評価指標	3点	住民連携組織と市民活動団体の連携事業が実施された。			
	2点	住民連携組織と市民活動団体それぞれから状況、課題の聞き取りを行い、マッチングを行い連携への働きかけを実施した。			
	1点	住民連携組織と市民活動団体それぞれから状況、課題の聞き取りを行った。			